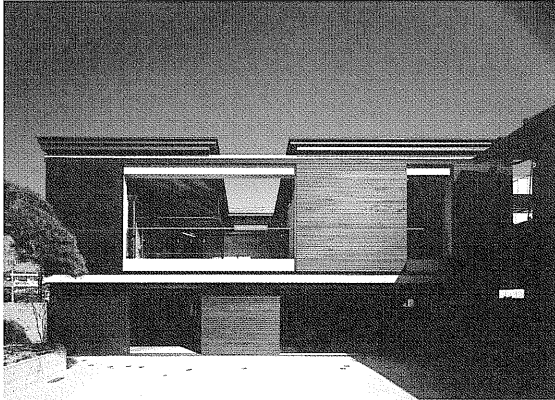


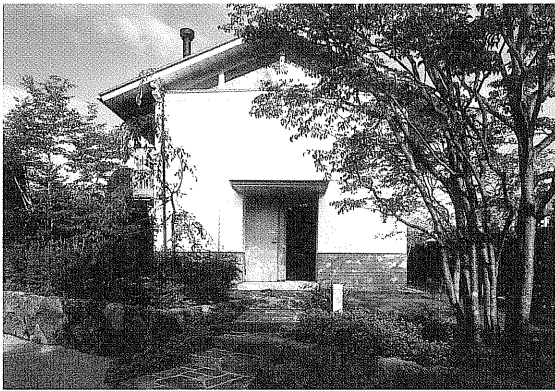
建築士 やまなし

No.55

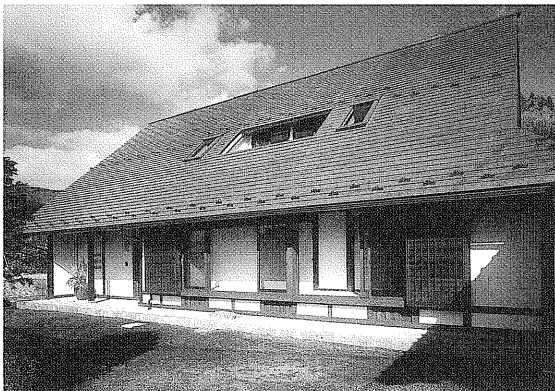
— ARCHITECTURE YAMANASHI —



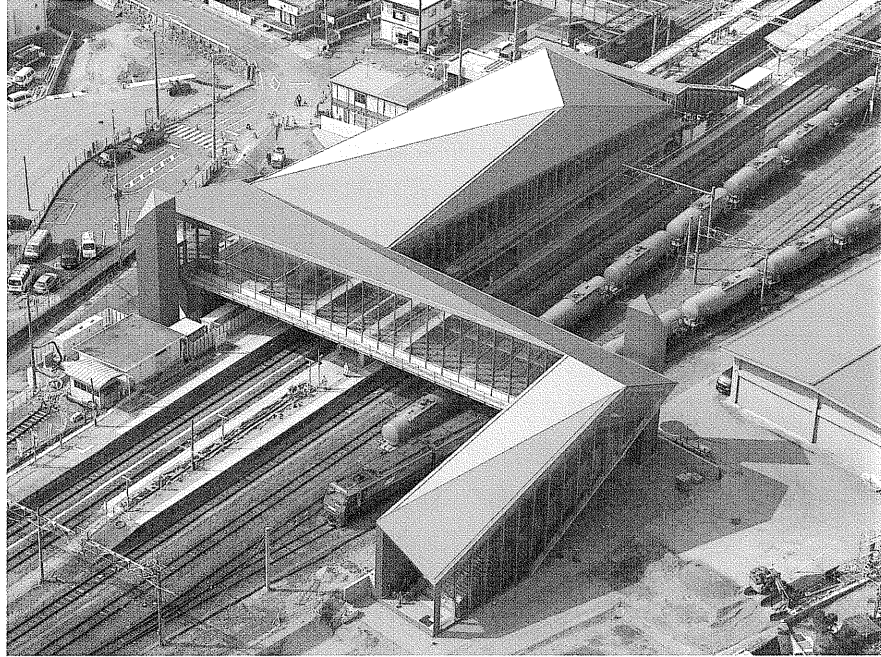
②



③



④



①



⑤

■平成20年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ① 竜王駅南北自由通路・駅舎 (建築文化賞)
- ② 甲府の家<radiate> (建築文化奨励賞)
- ③ ぼくとはるみさん家 (建築文化奨励賞)
- ④ 古民家再生明見の家 (建築文化奨励賞)
- ⑤ 根津記念館展示棟「八蔵」 (建築文化奨励賞)

●目次●

- 2. 年頭のご挨拶 (社)山梨県建築士会会長 渡邊 正
- 3. 年頭のごあいさつ 山梨県県土整備部長 下田 五郎
- 4. (社)日本建築士会連合会長表彰 中巨摩支部 新谷 茂樹
身延支部 岩浅 正氣
- 5. 支部だより (中巨摩支部)
第43回建築士会親睦グラウンドゴルフ大会
- 6. 青年部の活動報告
- 7. 女性部の活動報告
- 8. 県からのお知らせ 県土整備部建築指導課
- 9. 平成20年度山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表
山梨県建築文化賞推進協議会
- 10. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

(社) 山梨県建築士会

会長 渡邊 正



会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様方に於かれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。皆様方には日頃から本会の諸事業の推進に深い御理解と御協力を賜りまして、ここに改めて感謝申し上げます。

さて、いまやわが国は政治経済を始めとして社会構造に至るまで未曾有の大変革の真っただ中にあります。既定の概念や価値観は大きく揺らぎ、新たな構築が求められております。こうした変革の時代の中にあって、私は複雑多様化する行政御当局からの御支持・御指導や、社会の要請に対して、十分応えられる展開を図っていかねばならないと心に刻んでおります。

平成17年度末の姉齒元建築士による構造計算書偽装事件は私たちの業界全般に及ぶ疑惑を巻き起こし、社会からの信頼を失わせ、建築士としての業務内容について、大きな不信感を抱かせ、推移を凝視され続けられております。あの時、マスコミは現行制度に欠陥がある、速やかに改正すべき、厳しく取り締まるべきの大合唱でありました。おそらく国土交通省はこの声はほとんどの国民の声だとして厳しい改正をおこなうべく、早急に作業を開始されたと思われます。

その結果、事件の検証に基づく、建築行政・建築士制度・消費者保護という観点からさまざまな問題点が明らかにされました。しかしながら、その分析は行政側からの作業が先行され机上の論理が優先され気味で、実務が実際どのような手順で遂行されているのか、或いは業界の実情はどうなっているのか等は、どうも後手に回ってしまっていたのではないかとと思われるのは私だけではない様に思われます。

何はともあれ、いくつかの矛盾点を含みながらも建築基準法等の一部改正(平成18年6月)と建築士法等の一部改正、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の制定(平成19年5月)

が行われました。そして、第一弾でありました、いわゆる『改正建築基準法』の施行の影響により、建築業界が大混乱となってしまったことは誠に残念なことでありました。

さらに、平成18年臨時国会で成立した『建築士法等の一部を改正する法律』は同年12月20日に公布され平成20年11月28日施行され、改正法成立から施行までに約2年間の猶予があったものの新たな制度の周知は十分だとは思えません。

建築士の3年毎の定期講習の受講の義務付け・建築士の受験資格の見直し・構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の創設・一定建築物の適合チェック・違法行為に対する罰則の大幅な強化等は非常に重大な問題です。

とにかく一連の建築法令は建築士の業務の遂行に当たって違反者には業務停止・免許取り消し等の厳しい処罰が規定されて死活問題を派生させる可能性が存在するだけに、昨年中は山梨建築士会では、法令の改正内容を、我々建築士が実務を継続遂行する上で不可欠な事項を中心として、勉強会・講習会・研修会を出来るだけ多く実施いたして参りました。特に、肝心な部分につきましては日頃より、ご指導を賜っております県・建築指導課の皆様へ、ご多忙の中、講師の御役をお願い申し上げましたところ、快くお引き受けくださいましたことは感謝に耐えません。会員の皆様にとりまして少しでも早く法令の改正内容を御理解戴き今後の業務に有益に実践していただく事を切望いたします。

いよいよ2009年が始動いたしました。高度化・多様化・複雑化する建築業界にとりまして更なる自己研鑽と情報収集が非常に重要視され、それを要請される年となる事が十分予想されます。

私たちは新春にあたり、改めて建築士としての誇りを持ち、職業論理にのっとり、自律の精神を信条に自信を持って本年も精進しようではありませんか。

年頭のごあいさつ

山梨県県土整備部長

下田 五郎



平成21年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築士会の皆様には、県が実施している人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口の設置や、被災建築物応急危険度判定訓練など本県の建築行政の推進に格別な御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

県土整備部は、昨年4月の組織再編により土木部から改称されたところですが、気持ちを新たに、今後も他部局の事業にも視野を広げ、県土全体がバランスよく発展するような県土整備行政を心掛け、「暮らしやすさ日本一」を実現したいと考えております。

さて、昨年も岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部地震の大規模地震が相次ぎ発生し、大きな被害をもたらしました。東海地震などが想定されている本県において、地震防災は重要な課題であり、特に木造住宅の耐震化は県の重要施策として、耐震診断や耐震改修に対する支援を市町村と連携し実施しているところです。特に本年度は高齢者等の世帯に対して補助金を嵩上げするなど事業の拡充を図ったところです。県民の皆様の御理解と建築関係の皆様の御協力を頂く中で、住宅の耐震化が一層促進されることを願っております。

また、県では昨年、建築後の建物の安全性の確保を目的とした「第4次山梨県建築物安全安心実施計画」を策定いたしました。

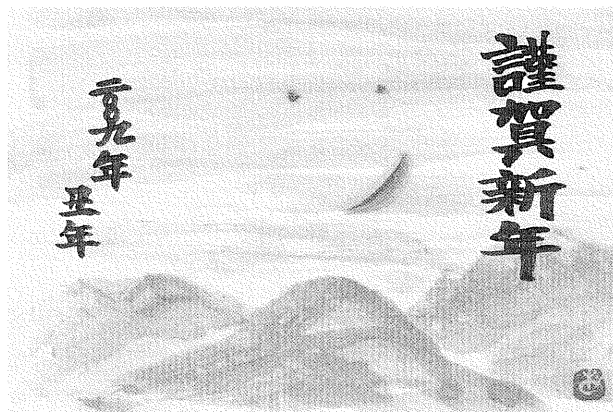
計画期間の平成22年度には完了検査率を90%以上、中間検査率を100%、定期報告率については特殊建築物等を70%以上、昇降機等を100%とすることなどの目標を掲げ、実施すべき施策として工事監理業務の適正化や違反建築物対策の推進、消費者等への情報提供などを盛り込んでいきます。建築規制の実効性の確保等により建物の安全性が確保されるよう一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

構造計算偽装問題による建築関係法令の改正では、建築確認厳格化による確認申請手続きの停滞などもありましたが、建築士の皆様はじめ関係者の御理解、御協力のおかげで状況の改善を図ることができました。改めて御礼申し上げます。また、昨年11月には建築士法改正第二弾として、定期講習の義務付けや受験資格の見直し、構造・設備一級建築士制度の創設など建築士の資質や能力の向上、建築設計の質の向上を目的とした改正法が施行されました。

これにより、この度の一連の法改正はほぼ施行されたこととなりましたが、今後も講習会などを通じ、建築基準法、建築士法の適切な執行と円滑な実施に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

サブプライム問題に端を発した米国の金融危機による世界的な不況は、日本においても相次ぐ企業倒産を引き起こすなど、社会経済情勢は非常に厳しい状況にありますが、建築士の皆様には更なる御活躍を期待し、よりよい建物づくり、まちづくりを推進して頂くとともに、「暮らしやすさ日本一」の県づくりに向けた諸施策への御協力を今後ともお願いいたします。

結びに、山梨県建築士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を御祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



日本建築士会連合会会長表彰を授与されて



中巨摩支部

新谷 茂樹

「阿波の地で連 (REN) に学ぶ」～市民と建築士が協働するもの・まち・くらしづくり～をテーマに、第51回建築士会全国大会 (徳島大会) が10月25日徳島市アスティとくしまにおいて盛大に開催されました。大会式典には山梨県建築士会から53名の会員が参加致しました。この大会において建築士会への貢献度の低い私が、素晴らしい活動をされている先輩諸氏をさしおいて、この度渡辺会長をはじめ関係方々の推薦を戴き、連合会長表彰を受賞することは、不肖の私にとっては身に余る光栄であり、感謝と共に厚く御礼申し上げます。私は甲府支部から別れ発足した中巨摩支部に移り、支部会員として20年先輩諸氏と共に数々の催しに参加させて頂き、役員、支部長として会員の皆様の協力を頂き支部の発展に協力してまいりました。現在は一役員として、若い会員の多い支部の中で活発な諸事業に協力しております。又、支部及び青年部の活躍は目を見張るものがあると自負しております。この表彰は中巨摩支部に与えられたものとして、厚く御礼申し上げます。

大会会場は、阿波おどりを全面にお祭り気分を盛り上げ、オープニングアトラクションでは、阿波人形浄瑠璃が披露されました。映像では見られない細部にわたる情感のこもった演技が大会を盛り上げてくれました。大会式典の挨拶において、改正建築士法が11月28日に施行され、建築士会の指定登録機関の指定と共に、いっそうの建築士の資質の向上が求められるとの話を聞き、ますます身の引き締まる思いが致しました。

交流見学会として、第一番札所霊山寺から二番札所極楽寺までの遍路体験をすることができました。思いがけない貴重な体験をさせて頂き、82才になる案内をしてくれた先達から巡礼の衣装、杖、お題目にも深い意味があるとの話をお聞きし、秋の草花を見ながらの遍路は、一生の思い出になるものでした。

3日間大変お世話になった会長を初め、役員の皆様並びに事務局の皆様有難うございました。これを機に一層建築士会の発展に協力する所存であります。



身延支部

岩 浅 正 氣

今回因らざるも、日本建築士会連合会会長表彰を授与される処となり、まさに身に余る光栄と存じ関係各位に対し心より深く御礼を申し上げる次第であります。

ただただ誠に申し訳なく遺憾に思うことは徳島に於ける第51回全国大会に参加出来なかった事であります。晴れの全国建築士会、徳島大会に於ける受彰、想うだけに感激し晴れがましい大舞台、まさに身の引き締まる場面であつたらうにと、今だに残念でなりません。その欠席、不参加の理由は地区 (身延町角折区) の氏神「子之神社」の年に一度の大祭の日と重なり、平成20年度祭典委員長の立場にあつた私としては、どうしても他へ抜け出す訳にもいかず、私なりに悩みに悩んだ挙句の大会不参加、欠席の選択でありました。たかが小さな村の一地区ではあつても、私を今日まで育み育ててくれた所であり、現在もその地を拠点として営業活動をしている立場にあつては「誠に止むを得ざるものあり」…で、これも一つの郷土愛の現われとして是非共ご容赦ご理解を願う処であります。

さて、私も建築業に携わって40年になります。大学は法学部で建築とは無縁の門外漢、ずぶの素人から父親の経営する公務所を継ぐ羽目となり、まさに心機一転、一念発起して建築、設計、監査等の理論と実務を勉強、習得して建築士の資格を取得し、爾来30年、幸い高度経済成長期にも相遇し、業績も順調に伸展する中で、身延支部内でもようやく認められて役員の一隅を占めるようになり、やがて支部長、本部理事等の職務をつとめさせて頂き会員相互の研修、研鑽に努めると共に技術の向上は勿論のこと、社会的な信頼度をより一層高めるためにも、微力ながらも力を 尽くして来たつもりであります。が、所詮は自分で思う程の成果も挙げ得ずたかが知れたものであり、今回表彰の栄誉を得られたのは偏に支部役員並びに支部員各位の理解ある応援と更に何と言っても本会渡辺会長をはじめ各役員事務局の皆様方の御厚意ある御配慮の賜物と存じ、改めて厚く御礼を申し上げますと共に更なる本会の振興発展と会員各位の御多幸をお祈りしてお礼の言葉とさせて頂きます。

第43回 建築士会親睦スポーツ大会を終えて

中巨摩支部長 相沢 浩二

8月23日、早朝まで雨の残る中不安な気持ちを抱きつつ迎えた大会当日、中巨摩支部全員の心のような穏やかな陽気の中、県下9支部14チームの皆様を中巨摩の地にお迎えし、第43回建築士会親睦球技大会(グランドゴルフ大会)が挙行されました。

来賓として県土整備部建築指導課望月課長様、南アルプス市今沢市長様他多くの方々に参列を賜るとともに祝辞を頂き、渡辺大会会長の開会宣言と前年度優勝チーム市川支部雨宮支部長様の力強い選手宣誓のもと、望月課長様、今沢市長様両氏による始球式により、競技が開始されました。

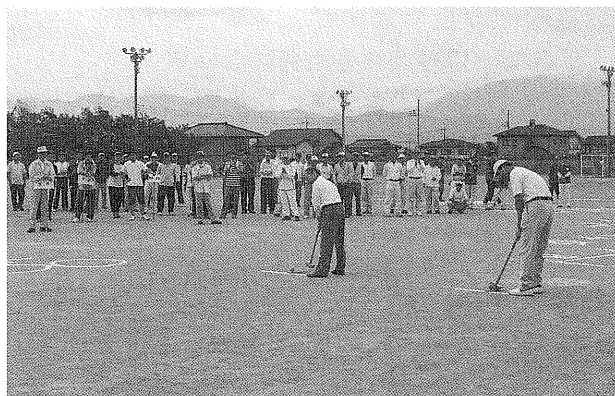
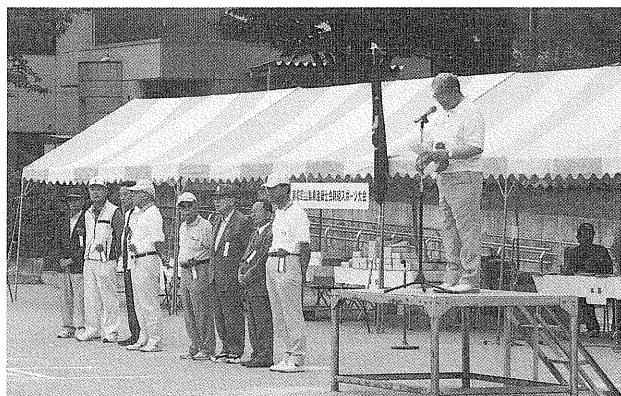
コースは南に富士山、北に八ヶ岳を望むところから、富士山、八ヶ岳と各コースに命名し、参加者の皆様におおいに楽しんで頂こうというコース設計担当者の心遣いにより、一見平坦に見え難易度が低く感じられるところ、微妙なアンジュレーションと自然の障害物がさりげなく存在する、テクニカルコースのセッティングが成されていたのを、感じていただけたのでは

ないでしょうか。

大会は多少のごたごたも気に留めない、参加者皆様の大きな心とご協力により、終始和やかに進行させていただき、集計作業においては3ヶ月にも及ぶ集計要領の検討からソフトの作成と、支部員一丸となつての取組が功を奏しスムーズな作業が遂行され、皆様にストレスを与えることなく結果発表できたのではないかと思います。

塩山支部優勝、県庁チーム準優勝、3位中巨摩支部という結果を持って大会を終え、身延支部から引き継いだ襷は、無事塩山支部へ手渡す事が出来ました。これは大会参加者皆様のご協力と中巨摩支部全員の努力の結果だと思います。

大会終了後に各支部の皆様からおかけ頂いた、「楽しかったよ」「良かったよ」の一言が担当支部として頑張った、中巨摩支部全員に何よりの労いの言葉となりました。有難うございました。次回は塩山の地での大会開催となります。塩山支部の皆様頑張ってください。



建築士会青年部のPR活動とものづくりの楽しさを伝える

青年部 古屋加奈子 山口葉子

11月15日、16日に開催された山梨県住宅フェアにて、建築士会青年部のPRとして「折り紙建築ワークショップ」の展示ブースを設けました。“折り紙建築”とは、ケント紙に切れ目と折り目を入れ、二つ折りにした紙を開くと建物が立体的に飛び出すという仕組みとなっており、今回は簡単な教会から複雑な国会議事堂まで数種類の建物を用意し、その中から好きなものを選んで作ってもらいました。お年寄りから小さな子供までたくさん



の方に体験してもらう事ができ、まだカッターを使った事のない小さな子供は、親や私達に手伝ってもらったりしながら一生懸命作ったり、中には難易度の高い建物を一人で作りあげてしまう子もいました。

体験したどの方も作る事に夢中になり、出来上がった時の嬉しそうな顔や満足気に帰っていく姿を見てみると、ものづくりの楽しさや面白さを知ってもらえるきっかけとなったのだと思いました。また、私達にとっても“折り紙建築”の「切る・折る」などの単純な作業ですが、人にわかりやすく伝えたり教えたりするという事になるととても難しいと感じ、これからは多くの人に建築の面白さを知ってもらったり、親しんでもらう事は更に難しい事だと実感しました。

この経験を生かし、“折り紙建築”やそれに代わる「物を作る事の素晴らしさ、楽しさ」を誰でも気軽に感じられる事を探し、伝え続けていく事が今後の課題となってくると思います。そしてそれを通して建築士会青年部のPRと、一部の心無い建築士によって失われた信頼を少しずつ取り戻して行けたらと思います。

青年部よりお知らせ

青年部長 秋山洋一

1. 関東甲信越建築士会ブロック会 青年建築士協議会ブログの紹介

関ブロ青年建築士協議会の紹介と、全国にまたがる(社)建築士会に所属する青年建築士達の建築士会活動を紹介しているブログです。各県の活動内容や講習会・その他、情報が盛りだくさんです。

ぜひ、ホームページをご覧ください。

<http://blog.livedoor.jp/kentiku4/>

2. 平成21年度関東甲信越建築士会ブロック会 青年建築士協議会埼玉大会について

今年も6月に◆大会テーマ『創造—青年建築士の夢彩—』を掲げ、関ブロ埼玉大会を埼玉県さいたま市にて開催の予定をしています。3月に正式な募集をします。青年部HPより申し込みをして下さい。たくさんの方の若手建築士の参加をお願いします。

◆開催日 平成21年6月12日(金)・13日(土)

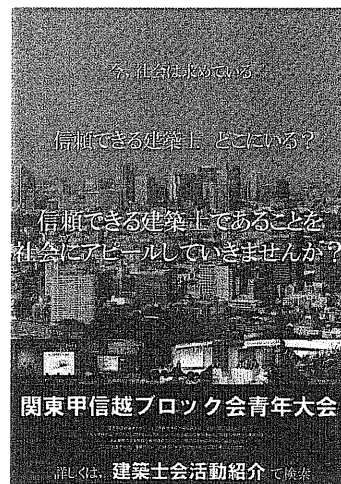
◆会場 ラフレさいたま

3. 青年部員の募集

青年部では、折り紙建築ワークショップや建築マップ作成、各種見学会・勉強会の開催、関ブロ大会参加、などの活動を通して、相互の親睦をはかり、自己研鑽、建築技術の向上に努めるとともに、まちづくり支援などその職能を活かした社会貢献にも取り組んでいます。

青年建築士の皆さん、青年部活動への参加を募集しています。

下記のホームページをご覧ください。



山梨県建築士会

青年部HP

<http://seinen.ykenchikushi.org/>

女性部会の活動を振り返って

若狭美穂子

私たち女性部会は今年度20周年を迎えます。

諸先輩方のご苦勞があったおかげで、比較的部会内の風通しがよく、まとまりのある部会に成長しているように感じます。前部長から会を引き継いで3年、20周年を迎えるにあたり、さてどんなことをしようかと昨年辺りから考えておりました。

せっかくだから、皆が参加できて形に残るものにと・・・

私たちの部会は年齢層が広く、娘さんも、お母さんも、おばあちゃんも、いろいろな立場の女性があります。ですから、子育てをする中で、親の介護を経験する中で、友達と町を歩く中で、建築士という視点に女性の立場というスパイスをプラスして、町並みのユニバーサルデザイン(UD)について皆で少し話し合ってみようということになりました。

お恥ずかしい話ですが、まずは「UDとは何ぞや」「バリアフリーとの違いは」というところから始まり、そこでUDの奥深さ、範囲の広さを痛感し、これではまとまりがつかなく



なると感じたので、障害別・妊産婦&子育て・介護・外国人と小さくグループ分けをして取り組みました。7月30日には、グループごとに疑似体験できる装着具や車椅子を使用して「街歩き調査」をおこない、気が付いた点を話し合いました。それからは、グループごとに企画した勉強会・実際に障害を持った方を招いての座談会・見学会・「他県のこんなUDの取り組みを見つけました」と「UDの資料見つけました」情報のメーリングリスト内での情報交換を重ね、現在「皆で取り組んだUDの足跡」作りをおこなっております。甲府駅南口から県民会館前の交差点までに「あったらいいな〜」の街づくりです。

それこそ皆が1つになって、積極的に取り組んできた企画が、少しずつかたちになりつつあります。大忙しだった1年ですが、今年度最終月になる3月に皆で達成感を分かち合えるよう、もう一度頑張りたいと思います。

今回UDを学ぶ中で思うのは、まだ私達はUDの入口に立ったばかりなのだということです。ですから、20周年記念行事で一区切りしたあとも、継続して取り組みを続けていけたらと感じています。私たちの中にUDを通して人への思いやりが広がり、子供たちに引き継いでいけたらと思います。

最後に、私が買い物に行き最近感じる事ですが、少し前は障害者用の駐車場に明らかに健常者の車が置かれている光景を目にすることが多々ありました。しかし、最近はほとんど置かれていないことがありません。みんなの心の中に思いやりの芽が育まれてきている証拠だと感じ、とてもうれしく思います。

全国大会徳島大会に参加して

青年部 溝呂木克人

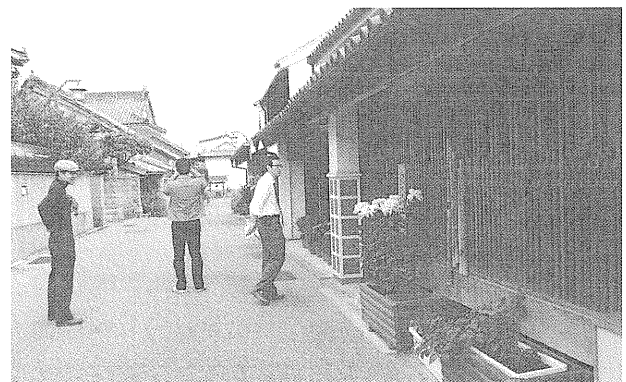
全国大会は今回を含め6回目の参加ですが、青年部としての参加も回を重ねるごとに往復の道中も含め楽しみが増してきました。

今回はマイカー乗り合わせでの参加でしたので、往路は神戸に一泊し、翌日徳島入りました。往路の道中、淡路島で高速道路を下り、安藤忠雄の建築を見学しました。建設の裏話を聞いた水御堂、スケールの大きさに感動した夢舞台。その感動を心に抱きつつ、徳島入りました。会場に着くとまず驚かされたのは徳島大会の会場であるアスティとくしまの大きさでした。又入り口では、徳島美人のお二人が阿波踊りのポーズで迎えてくれました。中に入り、連合青年委員会のパネル展示があり、各地域の青年委員の活動等のパネルが展示され、私たちに活動の内容をいろいろと教えてくれました。全体会等に参加後、会場を後にして、行くべき所はなんといっても脇町の「うだつの町並み」です。いまだに残る江戸の町並み、「すばらしい!」の一言でした。

徳島を後にして、大阪で復路一泊。関西ならではの安

藤建築をここでも堪能し、梅田のスカイビルも見学しました。大阪ならではの様々な文化を肌と感じました。

今回の徳島大会の参加は、道中も含めとても充実きった3日間でした。出来ればもっと多くの青年部の方々の参加があれば、更に楽しみも増す全国大会となることと思います。次回の参加も楽しみにして、又一年青年部の活動をしていきたいと思っています。



県からのお知らせ

山梨県建築指導課

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenchiku/index.html>

4月から建築確認等の申請手数料が変わります

県では、建築基準法の一部改正（H19.6.20）による建築確認等に係る審査項目の増加等に伴い、4月1日から建築確認、中間検査及び完了検査に係る申請手数料を次のとおり改訂します。（計画通知についても、建築確認等に係る手数料と同じ扱いとします。）

また、建築確認の中で取り下げなどにより構造計算適合性判定を行わなかった場合は、構造計算適合性判定に係る手数料に相当する額を還付できるよう改めました。

新しい算定表は、県建築指導課のホームページに掲載しておりますのでご活用願います。

建築物	床面積の合計	(㎡超)	30	100	200	500	1,000	2,000	10,000	50,000
		(㎡以内)	30	100	200	500	1,000	2,000	10,000	50,000
建築確認 計画通知	改正後	¥7,000	¥12,000	¥19,000	¥53,000	¥101,000	¥143,000	¥208,000	¥267,000	¥519,000
	改正前	¥5,000	¥9,000	¥14,000	¥19,000	¥34,000	¥48,000	¥140,000	¥240,000	¥460,000
中間検査	改正後	¥16,000	¥19,000	¥24,000	¥33,000	¥41,000	¥55,000	¥88,000	¥142,000	¥290,000
	改正前	¥9,000	¥11,000	¥15,000	¥20,000	¥33,000	¥45,000	¥100,000	¥160,000	¥330,000
完了検査 (中間検査無し)	改正後	¥16,000	¥19,000	¥25,000	¥45,000	¥59,000	¥80,000	¥127,000	¥199,000	¥403,000
	改正前	¥10,000	¥12,000	¥16,000	¥22,000	¥36,000	¥50,000	¥120,000	¥190,000	¥380,000
完了検査 (中間検査有り)	改正後	¥16,000	¥19,000	¥25,000	¥43,000	¥56,000	¥75,000	¥122,000	¥194,000	¥398,000
	改正前	¥9,000	¥11,000	¥15,000	¥21,000	¥35,000	¥47,000	¥110,000	¥180,000	¥370,000
種別	建築確認・計画通知			計画変更			完了検査			
	建築設備	小荷物専用昇降機	工作物	建築設備	小荷物専用昇降機	工作物	建築設備	小荷物専用昇降機	工作物	
建築設備等	改正後	¥23,000	¥13,000	¥17,000	¥12,000	¥8,000	¥10,000	¥36,000	¥32,000	¥31,000
	改正前	¥9,000	¥4,000	¥8,000	¥5,000	¥3,000	¥4,000	¥13,000	¥8,000	¥9,000

■ 建築士事務所登録等のご案内 ■

昨年11月28日に新しい建築士制度がスタートしました。これに伴い、建築士事務所登録時等における必要関係書類が変更となったのでご案内します。

建築士事務所登録関係必要書類 (提出先：管内建設事務所)

申請書届出	関係書類	提出期限等	申請書、届出書等	業務概要書	所属建築士名簿	略歴書	誓約書	登記簿謄(抄)本	定款	免許証(写)	※1 管理建築士講習修了証(写)	※2 定期講習修了証(写)	※3 念書(講習修了証を添付しない場合)	退職・雇用証明書	建築士事務所の業務実績	所属建築士の業務の見の概要	管理建築士による意見	遅れた場合	始末書(提出期限に遅れた場合)	提出部数		
																					提出期限等	
建築士事務所関係	事務所登録新規	個人	●		●	●	●			●	●	■	▲	▲							3	
		法人	●		●	●	●	●	●	●	●	■	■	▲	▲							3
	事務所登録更新	個人	30日前	●	●	●	●	●			●	■	■	▲						▲	3	
		法人	30日前	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	▲						▲	3	
	登録事項届	名称	14日以内	●		●														▲	2	
		所在地	14日以内	●		●			●											▲	2	
		管理建築士	14日以内	●		●	●	●			●	●				▲				▲	2	
		所属建築士	14日以内	●		●					●		■	▲	▲					▲	2	
		開設者	個人(名字のみ)	14日以内	●		●														▲	2
			法人(代表取締役)	14日以内	●		●	●	●	●											▲	2
		法人役員	14日以内	●					●												▲	2
	商号	14日以内	●		●		●	●												▲	2	
	廃業届	30日以内	●																	▲	2	
	設計等の業務に関する報告書	事業年度経過後3月以内	●		●											●	●	●		▲	2	
	建築士事務所登録証明願	手数料 400		●																	2	

●印：必ず添付が必要となる書類
 ▲印：場合により添付が必要となる書類
 ■印：基本的に添付が必要であるが、法的な経過措置により添付の必要がない場合となる書類(※1は平成23年11月28日以降は必ず提出)
 ※1 建築士法第24条第2項の規定に基づく管理建築士講習の受講修了証
 ※2 建築士法第22条の2第1項の規定に基づく定期講習の受講修了証
 ※3 建築士法で定められた経過措置期間内に各講習を受講することを確約する念書
 ※「設計等の業務に関する報告書」(H19.6.20施行)については、建築士事務所は毎事業年度経過後3箇月以内に知事に提出することになっています。今年度、法人の場合既に提出義務が生じている事務所もありますが、個人の場合は平成21年1月から3月までが提出期間となります。

平成20年度 山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表

(山梨県建築文化賞推進協議会) (敬称略)

賞の名称	部門	建築物の名称	所在地	建築物の概要						建築主	設計者	施工者
				用途	工事種別	構造	階数	高さ(m)	延べ面積(㎡)			
建築文化賞	公共建築物等	竜王駅 南北自由通路・ 駅舎	甲斐市 竜王新町他	自由通路 ・駅舎	新築	鉄骨造	地上2階	16.08	1,733.00	甲斐市 東日本旅客 鉄道(株) 八王子支社	安藤忠雄建築 研究所 (株)ジェイアール 東日本建築設計 事務所	鹿島建設・鉄建 建設・東鉄工業 共同企業体
建築文化 奨励賞	住宅建築	甲府の家 <radiate>	甲府市	専用住宅	新築	鉄筋コン クリート造 一部木造	地上2階	7.35	302.79	M氏	(有)アーキテクト カフェ・田井幹夫 建築設計事務所	(株)ひかわ工務店
		ぼくとほるみ さん家	富士河口湖町	事務所併 用住宅	新築	木造	地上2階	6.27	92.20	W氏	建築設計室アト リエ風 渡邊精一、渡邊 晴美	(有)匠建築工房
	良好なまちなみ景観を 形成している建築物等	古民家再生 明見の家	富士吉田市	専用住宅	改修	木造	地上2階	8.75	274.86	F氏	建築設計室アト リエ風 渡邊精一	(有)匠建築工房
		根津記念館 展示棟「八蔵」	山梨市正徳寺	博物館	新築	鉄筋コン クリート造 一部木造 及び鉄骨 造	地上1階	7.62	334.20	山梨市	(株)梓設計	山梨建設(株)